

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年5月27日

盛岡地方法務局宮古支局 登記官 佐々木 正 人

記

意見又は資料の提出先 盛岡地方法務局宮古支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)
4004-2025-0001	宮古市刈屋第10地割29番	墓地	67
4004-2025-0002	宮古市刈屋第10地割31番2	山林	133
4004-2025-0003	宮古市刈屋第11地割50番1	宅地	72.60
4004-2025-0004	宮古市刈屋第11地割50番2	畑	699
4004-2025-0005	宮古市刈屋第11地割51番1	宅地	635.32
4004-2025-0006	宮古市刈屋第11地割56番	宅地	874.89
4004-2025-0007	宮古市刈屋第11地割57番	畑	762
4004-2025-0008	宮古市刈屋第16地割10番2	畑	514
4004-2025-0009	宮古市刈屋第16地割12番6	原野	47
4004-2025-0010	宮古市刈屋第16地割13番2	原野	150
4004-2025-0011	宮古市刈屋第16地割6番1	田	511
4004-2025-0012	宮古市刈屋第16地割6番5	原野	110
4004-2025-0013	宮古市刈屋第16地割6番6	畑	103
4004-2025-0014	宮古市刈屋第16地割9番	宅地	23.14
4004-2025-0015	宮古市田鎖第2地割108番	宅地	67.11
4004-2025-0016	釜石市唐丹町字片岸74番3	墓地	39
4004-2025-0017	釜石市唐丹町字片岸乙75番	墓地	204
4004-2025-0018	釜石市栗林町第24地割70番	墓地	32
4004-2025-0019	釜石市栗林町第24地割73番	墓地	23
4004-2025-0020	釜石市唐丹町字片岸乙28番	墓地	33
4004-2025-0021	釜石市唐丹町字片岸77番	畑	161
4004-2025-0022	釜石市唐丹町字片岸101番	畑	257
4004-2025-0023	釜石市唐丹町字片岸乙59番	公衆用道路	19
4004-2025-0024	釜石市唐丹町字片岸201番14	墓地	26
4004-2025-0025	下閉伊郡山田町大沢第4地割33番7	山林	561